

令和6年度

事業計画書
収支予算書

一般社団法人 大阪発明協会

令和6年度 事業計画書

目次

令和6年度 事業計画書	1
(1) 発明奨励振興事業	
① 大阪優秀発明表彰	2
② 近畿地方発明表彰(発明協会連携事業)	3
③ 全国発明表彰(発明協会連携事業)	3
④ 叙勲、褒章等への推薦(発明協会連携事業)	3
⑤ 大阪府知事表彰への推薦	3
(2) 青少年創造性開発育成事業	
① 大阪府生徒児童発明くふう展	3
② 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト大阪大会	3
③ 少年少女発明クラブ	4
④ (公社)発明協会主催展覧会への推薦(発明協会連携事業)	4
⑤ 知財創造教育啓発活動への連携	4
(3) 知的財産制度普及事業	
① 大阪発明協会知的財産セミナーの開催	4
(4) 知財総合支援窓口運營業務の実施 (独立行政法人工業所有権情報・研修館受託事業)	4
(5) 一般事業	
① 会員交流会の開催	5
② 会員向け無料セミナー・企業見学会&講演会の開催	5
③ 新年交歓会の開催	5
④ 会員向け勉強会の開催	5
⑤ ホームページ、メールサービス等による情報提供	6
⑥ 機関誌の発行	6
(6) 特許情報サービス事業	
① 特許公報類、出願審査(包袋書類)等の複写サービス	6
② 特許印紙の販売	6
③ 知的財産権関連図書の販売(発明推進協会連携事業)	6
令和6年度 収支予算書	7

令和6年度 事業計画書

昨年5月に新型コロナウイルスの感染法上の分類が2類から5類に引き下げられ、ようやくコロナ禍以前の日常が取り戻され、ポストコロナ・ウィズコロナの下、世の中の経済活動も平時の賑わいが戻ってまいりました。一方で、令和6年元日に発生しましたM7.6の能登半島地震では、240名を超える方々が亡くなられ、7万棟近い家屋に被害が出ました。この数年、コロナ禍での活動自粛を余儀なくされていた中、ようやく従来のお正月の風景が帰ってきた矢先の地震であり、被害にあわれた方々には、謹んでお悔やみ申し上げます。

さて、このコロナ禍を経て、IoT技術やIT技術が飛躍的な進歩を遂げ、また生成AIの登場やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、ビッグデータの活用などにより、第4次産業革命が進み、世の中の産業構造がこれまでとは全く異なる様相を呈してきています。

このような中、知的財産戦略本部が発表した「知的財産推進計画2023」においては、知財戦略の重点施策の一つとして「スタートアップ・大学の知財エコシステムの強化」を掲げており、日本経済が持続的な成長を実現していくためには、技術を機動的かつスピーディーに社会実装できるイノベーションの担い手であるスタートアップの創業や事業成長を促進する環境の整備が重要であると示されております。また、「中小企業／地方（地域）／農林水産業分野の知財活用強化」も継続的な重点施策とし、知財に関する情報・知識・人材の不足や資金の不足等により、知財活動に十分な経営資源を投資できない中小企業への支援を強化し、知財を強みとして活かした経営（知財経営）への舵切りを促す重要性についても示されております。

当協会としましては、115年を越える長きに亘り、常に大阪府下の企業の知財活動を支援する地域の拠点としての役割を担ってまいりましたが、府内には約30万社の中小企業が立地し、さらには東京に次ぐ日本第二の都市として多くのスタートアップ企業が創業する土壌を有すること、2025年には、新たな技術やシステムを実証する「未来社会の実験場」をコンセプトに大阪・関西万博が開催されることから、これら中小企業・スタートアップ企業に対し、独立行政法人工業所有権情報・研修館より継続して受託している大阪府知財総合支援窓口事業を通じた、府下の各関係機関との連携による直接的な支援のみならず、当協会の本来の事業である、発明奨励振興事業、青少年創造性開発育成事業、知的財産権制度普及事業などの安定的な実施による間接的な支援も強化していく所存です。

これら支援を強化するにあたっては、当協会会員へのサービス向上は必達の目標であり、本年度は下記の事業を重点項目といたします。

1. 国や地方自治体、公的機関等との連携のもと、発明表彰事業をはじめとした発明奨励振興事業の啓発活動を推進する。今年度は、大阪府において、優れた発明を完成し、大阪府の産業社会に貢献した企業および発明者を表彰することを目的に50年近く実施してきた大阪優秀発明表彰について、同時期に大阪府が主催・実施している大阪府発明実施功労者・発明功績者等表彰と志を同じくすることから一元化を図るため、発展的に解消する。
2. 少年少女発明クラブの活動や発明くふう展等の青少年の創造性育成事業を通じて、若年層における知的財産教育活動を積極的に支援・推進し、将来の大阪さらには日本の産業界を担う次代の人材の育成に寄与する。令和6年度に新たに開設する発明クラブを始め、本格的に活動を再開した大阪府内の各発明クラブの活動に対して支援を継続する。また、発明くふう展においては、大阪府教育委員会や府下各市町村教育委員会、大阪市教育センターとの連携強化により、運営方法の見直し／改善の実行を進める。さらに、大阪工業大学との連携の一環として、知財創造教育普及啓発のための活動を検討する。
3. 国や地方自治体、公的機関等と知的財産権制度普及事業での連携を図り、各種セミナーや特許庁主催のイベントを通じて、各種制度の普及・啓発活動を推進する。セミナーにおいては、オンライン形式を中心に、ワークショップ型でのリアル開催や、より具体的な実務に則したミニセミナーやシリーズセミナーの開催を検討する。
4. 昨年度、再開に至った会員交流会や企業見学会の継続実施により、会員同士の相互交流を図るとともに、会員にとって有益な自主事業の積極展開により、会員サービスの向上に一層努め、協会活動への積極的な参加を促す。また、未加入の企業・個人に対し、協会加入のメリットを訴求することにより、新規入会の促進、会員の増強及び組織基盤の強化に努める。
5. 令和4年～5年度に引き続き、独立行政法人工業所有権情報・研修館から受託した知財総合支援窓口運營業務を通して知的財産に関する悩みや課題を抱える中小企業・スタートアップ企業等を支援することにより、地域の産業発展に貢献する。近畿経済産業局、大阪府など関係行政機関、地域商工会議所、日本弁理士会関西会、各研究機関、金融機関、大学等のみならず、スタートアップ企業を支援するインキュベーション施設やサポート施設などとも多角的に連携を図り、有機的な支援を提供することに努める。

(1) 発明奨励振興事業

①近畿地方発明表彰（発明協会連携事業）

近畿地方における優秀な特許・実用新案・意匠を完成された方々、発明等の実施化に尽力された方々、また、発明等の指導・奨励・育成に多大な貢献をされた方々を推薦し、表彰する。

②全国発明表彰（発明協会連携事業）

皇室の発明奨励に対する特別の思召により毎年御下賜金を拝受し、その御趣旨に添うため、とくに功績顕著な発明者に恩賜発明賞を贈呈し、併せて優れた発明の完成者、その実施者および発明奨励に関する功労者を表彰するために、候補者を推薦する。

③叙勲、褒章等への推薦（発明協会連携事業）

科学技術の振興と発明の奨励、創意の昂揚に貢献した方々を顕彰するために、候補者を推薦する。

- ・叙勲／褒章（黄綬、紫綬、藍綬、紺綬）
- ・文部科学大臣表彰（科学技術賞、若手科学者賞、創意工夫功労者賞）
- ・経済産業大臣表彰、特許庁長官表彰

④大阪府知事表彰への推薦

地域産業の発展と社会文化・生活の向上に貢献した功労者・発明者等を顕彰するために、候補者を推薦する。

- ・大阪府発明実施功労者、発明功績者、新技術開発功労者、技術改善功労者表彰

(2) 青少年創造性開発育成事業

①大阪府生徒児童発明くふう展

次代を担う生徒児童が発明に取り組み、創意工夫を凝らすことにより科学技術に対する関心を高めることを目的として、大阪府下の小・中・高等学校の生徒・児童を対象に、毎日新聞社との共催により開催する。本年度においては、大阪府教育委員会や府下各市町村教育委員会、大阪市教育センターとの連携強化により、運営方法の見直し／改善の実行を進めることで、各学校・生徒児童にとってより魅力あるコンテンツとすることに努め、さらには周知方法を強化することで出品増につなげる。

②全国少年少女チャレンジ創造コンテスト

少年少女に、ものづくりの楽しさ、チームワークの大切さを体験させ、柔軟なアイデアや、豊かな発想力を引き出し、課題に対する問題解決能力を高め、自ら考え行動するチャレンジ精神を育成することを目的として開催される、公益社団法人発明協会主催の「全国少年少女チャレンジ創造コンテスト」について、その地方大会である大阪地区大会を開催し、成績優秀者を顕彰するとともに、全国大会へ推薦する。

③少年少女発明クラブ

大阪府内における交野市・東大阪市・大阪市森之宮・大阪市日本橋・大阪市生野の各少年少女発明クラブに加え、令和6年度より開設する八尾少年少女発明クラブの活動を支援する。昨年、約4年ぶりに本格活動が再開され、また新たに発明クラブが開設されたことを受け、各クラブのノウハウを共有するために情報交換する場を設ける。

④公益社団法人発明協会主催展覧会への推薦（発明協会連携事業）

公益社団法人発明協会が主催する各種展覧会に対して候補者を募集し、推薦する。

- ・全日本学生児童発明くふう展
- ・未来の科学の夢絵画展

（3）知的財産権制度普及事業

①大阪発明協会知的財産セミナーの開催

一般社団法人発明推進協会及び近隣の地域発明協会、知的財産関連団体との連携を図り、受講者の要望・レベルに応じた知的財産権に関する基礎・専門知識ならびにその実務の習得などを目的とし、知的財産権に関するセミナーを定期的かつ継続的に開催し、知的財産専門人材の育成に努める。実施形式としては、受講者の利便性や全国各地から広く参加できることから、引き続き、オンライン形式のセミナー（およびオンデマンド配信）を中心に開催するとともに、グループワークやディスカッションをメインとしたワークショップ型のセミナーをリアル形式にて開催する。また、特定のテーマに絞った30分程度のミニセミナーや、シリーズセミナーの開催を検討する。

②経済産業調査会解散に伴う「旧調査会セミナー事業（仮）」への実施協力について

一般財団法人経済産業調査会の解散に伴い、調査会事業（機関誌、出版関係、セミナー関係etc）は一般社団法人発明推進協会が継承することになり、同調査

会近畿支部で開催されてきたセミナー事業についても、発明推進協会の別枠セミナーという位置づけで継承されていく予定であり、このセミナー事業について、当協会も実施協力を行う。

(4) 知財総合支援窓口運營業務の実施 (独立行政法人工業所有権情報・研修館受託事業)

知的財産を活用しきれない中小企業やその意識が薄いスタートアップ企業等の知的財産マインドの高揚を図るため「知財総合支援窓口」を設置、専門の人材を配置し、中小企業やスタートアップ企業等が抱える知的財産権に関する悩みや課題をワンストップで解決する支援を行う。さらには、近畿経済産業局、大阪府など関係行政機関、地域商工会議所、日本弁理士会関西会、各研究機関、金融機関、大学等、加えて、スタートアップ企業を支援するインキュベーション施設やサポート施設などとも多角的に連携を図り、経営に資する知財戦略を構築・推進できる有機的な体制を整備することに努め、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行う。

これによって、より多くの中小企業やスタートアップ企業等の知的財産活用・事業化促進に繋げ、地域の活性化、ひいては我が国産業の国際競争力の強化に貢献する。

(主な支援)

- I. 窓口においてその場で適切な解決方策を判断・遂行する支援
- II. 適切な知財専門家（弁護士・弁理士ほか）を活用して共同で行う支援
- III. 中小企業等に直接訪問する支援
- IV. 各関係機関との連携による支援

(常設窓口設置場所)

大阪科学技術センタービル4階（大阪市西区）
クリエイション・コア東大阪南館（東大阪市）

(5) 一般事業

① 会員交流会開催

会員の参考となるような実務上の得難い情報が無料で得られる機会を提供することを目的として、会員有志が集って、活発な情報交換を行う会員交流会を開催する。本年度は、昨年度、大阪工業大学知的財産学部の協力の下、3年ぶりに開催に至った第7期を継続して開催する。

②会員向け無料セミナー・企業見学会&講演会の開催

会員の知識向上と会員同士の親睦の機会を提供することを目的として、会員向け無料セミナー及び企業見学会・講演会を開催する。セミナー開催に当たっては、発明推進協会や他の地域協会等他団体とのコラボレーションによる開催も検討する。

- ◆発明の日記念講演会（京都発明協会・関西知的財産協議会と共催）
その他、会員に有益なテーマによる単発セミナー（年数回を予定）
- ◆企業見学会・講演会（秋ごろを予定）

③新年交歓会の開催

新年交歓会を開催して、会員相互の親睦を図ると共に、組織の強化に資する。また、例年、同時に表彰式を開催していた大阪府優秀発明表彰の発展的解消に伴い、令和7年の新年交歓会時には記念講演の開催を検討する。

④会員向け勉強会の開催

会員を対象に、お互いに議論し学びあうことにより、知財に関する知識を深めることを目的としたセミナー勉強会を開催する。開催に当たっては、知識習得のための講義型の勉強会のみならず、より具体的な実務にテーマを絞った参加型の勉強会を開催することで、会員間の交流や意見交換の場を提供する。

⑤ホームページ、メールサービス等による情報提供

ホームページ、メルマガ配信等各種情報発信媒体を利用し、協会事業を広く一般に周知することで、新規会員の獲得に資する。また、SNSを利用した情報発信をより積極的に行う。

⑥機関誌の発行

協会発行の月刊機関誌「企業と発明Lite」において、知的財産権に関する最新情報及び参考資料等を迅速に掲載するなど、さらに内容を充実させることにより、会員が最新の知財関連情報に触れる機会を提供する。また、関連団体からの寄稿記事を充実させるなど、会員相互間の情報共有ツールとしても活用する。

（6）特許情報サービス事業

特許情報の有用性の認知と利用促進を図り、中小・ベンチャー企業等の知財経営に資するために、特許情報の普及啓発活動を推進する。

①特許公報類、出願書類（包袋書類）等の複写サービス

内外国公報類のほか、原簿謄本、出願書類（包袋書類）、知的財産権関係文献等の複写を迅速に提供するサービスを実施する。提供する方法はユーザーの

要望に応じ、電子納品（PDF納品）にも対応するなど、サービスの質的向上に努める。

②特許印紙の販売

令和5年3月末に特許印紙による予納制度は廃止となったが、会員企業に対する便宜を図るため、特許印紙の販売を引き続き行う。

③知的財産権関係図書の販売（発明推進協会連携事業）

知的財産権情報提供の一環として、発明推進協会発行の刊行物の販売を行う。

以 上

収 支 予 算 書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	予 算 額	前年度予算	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1) 会費収入	21,600	22,480	▲ 880	会員退会を考慮しつつ入会勧誘活動を実施
(2) 事業収入	84,808	62,530	22,278	
① 発明奨励振興事業収入	1,000	1,050	▲ 50	発明推進協会知財振興協賛金
② 青少年創造性開発育成事業収入	29	29	0	
③ 知的財産権制度普及事業収入	4,253	4,204	49	R5年度実績を参考：推進協会事業協力役務費含む
④ INPIT受託支援窓口事業収入	74,991	51,757	23,234	R6年度事業受託（R7年度まで） ※消費税分除く
⑤ 一般事業収入	315	440	▲ 125	
⑥ 特許情報サービス事業収入	4,220	5,050	▲ 830	R5年度実績を参考
(3) その他事業収入	0	0	0	
(4) 寄付金・協賛金収入	2,000	3,000	▲ 1,000	青少年創造性育成事業特定協賛金
(5) 雑収入	600	0	600	調査会事業従事者の事務スペース借用料
① 受取利息	0	0	0	
② 雑収入	0	0	0	
事業活動収入合計	109,008	88,010	20,998	
2. 事業活動支出			0	
(1) 事業費支出	77,813	57,272	20,541	
① 発明奨励振興事業支出	228	661	▲ 433	大阪優秀発明表彰発展的解消
② 青少年創造性開発育成事業支出	1,901	2,005	▲ 104	
③ 知的財産権制度普及事業支出	1,394	1,698	▲ 304	
④ INPIT請負支援窓口事業支出	68,174	47,052	21,122	R6年度事業受託(R7年度まで) ※消費税分除く
⑤ 一般事業支出	2,967	2,635	332	会員交流会本格開催
⑥ 特許情報サービス事業支出	3,149	3,221	▲ 72	R5年度実績を参考
⑦ その他事業支出	0	0	0	
(2) 管理費支出	30,134	28,356	1,778	
① 人件費支出	20,675	19,511	1,164	
② 事務費支出	9,459	8,845	614	租税公課上乗せ
③ その他支出	0	0	0	
事業活動支出合計	107,947	85,628	22,319	
事業活動収支差額	1,061	2,382	▲ 1,321	
II 投資活動収支の部			0	
1. 投資活動収入			0	
(1) 寄付金取崩収入	0	0	0	
2. 投資活動支出			0	
(1) 固定資産支出	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
当期収支差額	1,061	2,382	▲ 1,321	
次期繰越収支差額	54,887	53,826	1,061	